

# 第12回日本少年野球長野県支部 一年生大会 要項



主催	(公財)日本少年野球連盟 長野県支部
大会期日	2020年11月3日(祝・火)・7日(土) 予備日:8日(日)
開催球場	松川村川西(11/3)、諏訪市清水町(/7)、長野県営(/8)の各野球場
試合方法	トーナメント方式により、今大会の試合については「6回・1時間40分間」「投手の1日の投球回数は6回」を適用する。
試合規則	令和2年10月12日付け、連盟の「Withコロナにおける感染拡大防止対策のガイドライン」による対応を優先する。 2020年度公認野球規則、連盟において定める特別規則、ブロック大会運営細則及び5分間ルール等の注意事項に従うほか、長野県支部審判運営細則による。
試合参加資格	2020年度登録チーム所属選手で、連盟の登録・傷害保険に加入した中学1年生。 選手登録は、大会初日現在で連盟に登録された選手9名以上25名以内とし、ベンチ入りも同数とする。9名を割った場合は出場停止とする。 選手9名以下のチームは、統合チームなどにより上記要件を満たせば出場することができる。やむを得ず選手として連盟登録・傷害保険に加入した中学2年生を加える場合は、エキシビションゲーム扱いとする。
選手登録締切	登録役員・選手名簿は、大会運営初日の代表者会議 開会までに原本1部、写し2部を本部へ提出し、支部長の承認を受けるものとする。
登録役員 (ベンチ役員)	チーム責任者、監督、コーチ及びマネージャー各1名。 本大会においては、支部役員並びに対戦中以外の代表等は、本部にて大会を統括する。 その他のベンチ基準・球場利用等のマナーについては、規定を遵守する。
審査	チームは試合開始60分前に到着し、直ちにオーダー表5部及び必要に応じ投手投球回数記録表3部を提出し、指示により所定の審査を受けなければならない。
審判員	審判員については、県支部審判部より要請をし、派遣する。
試合球等	本部にて連盟公認球及びローゼンを用意する。
組合せ表等	試合の組み合わせ、日程等については別記のとおり。
試合補助員	放送設備を使用するため、対戦チームより各1名の放送担当者を出すこと。 事前調整による承認により、試合用ユニフォーム以外を着用する 連盟登録・傷害保険加入の上級生を、ボールボーイ等の補助員とすることができる。 本部及び審判控室へのお茶出しについては不要とする。ただし、試合中の審判員への給水については球場当番チームにより対応する。
大会参加費	参加各チームは、本大会費として15,000円を大会当日までに支部会計理事へ納入すること。
表彰	優勝チームに賞状とトロフィーを、準優勝チームに賞状を授与する。
その他	本大会期間中、新型コロナウイルスの感染状況が悪化または行政よりの指導等がなされた場合に、本大会及び試合を打ち切る場合がある。 球場担当は11/3「千曲」、/7「諏訪」、/8「長野」の各ボーイズとする。ただし、場合により勝ち上がりチーム等と事前調整し変更できるものとする。

雨天等による場合は、大会期日及び日程を変更することができる。

本部用の検温表等の作成は、球場担当チーム代表または代理者が責任を持って行う(R2.9.12決定事項)。

4回終了後、走路を中心に各チーム・ベンチ入り選手5名により、グラウンド整備を行う。

4回終了後、合わせて球場当番チームにより、ホームベース周りの整備を行う。

スピードアップ、マナーアップについて協力する。

ファールボールによる車両損傷等の対処は、バッターの加入保険などにより行う。

その他の調整事項等については「支部役員会議」にて決定する。

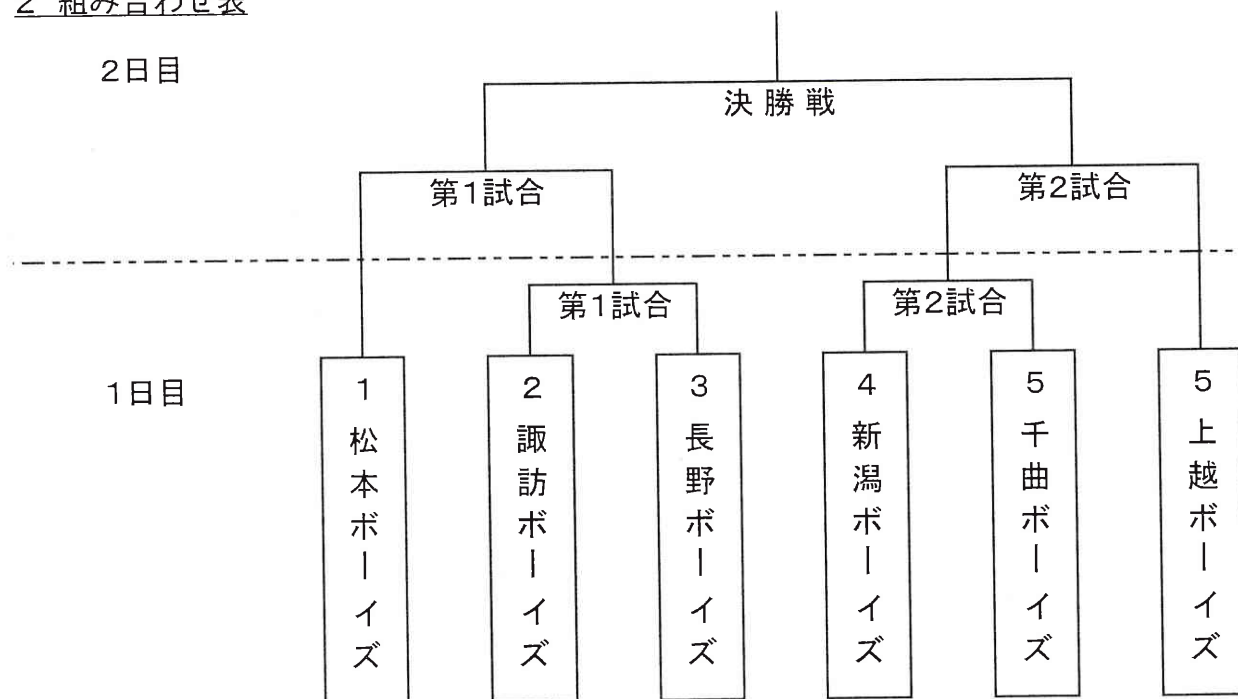
第12回日本少年野球長野県支部 一年生大会 要項

別紙

1 日程 <<※ 雨天等により、支部役員会議にて日程等の変更を行う場合がある。>>  
 (※ 各時刻については目安とする。)

- 1日目 9:00 支部役員会議 (場所:大会開催球場・本部席 )  
 10:15 第1試合 諏訪ボーイズ 対 長野ボーイズ  
 12:45 第2試合 新潟ボーイズ 対 千曲ボーイズ
- 2日目 8:00 支部役員会議 (場所:大会開催球場・本部席 )  
 9:15 第1試合 松本ボーイズ 対 1日目第1試合の勝者  
 11:45 第2試合 1日目第2試合の勝者 対 上越ボーイズ  
 14:00 決勝戦 (第2試合終了後、30分のインターバルを与える。)  
 閉会式 (決勝戦終了後)

2 組み合わせ表



(※ 抽選番号の若いチームが、1塁側ベンチを使用する。)

球場担当は11/3「千曲」、/7「諏訪」、/8「長野」の各ボーイズとする。  
 ただし、場合により勝ち上がりチーム等と事前調整し変更できるものとする。

3 審判員

(1) 各試合審判の割り当てについては、審判部にて行う。

(2) 試合記録

本部及び審判部にて記録し、速報システムにて広報する。東日本ブロック及び報知新聞社には本部広報より大会結果をFAXする。

(3) 投手投球回数記録

本部にて記録する。次試合における投球制限等について、審判部と連絡を密に行う。